

令和3年8月26日



担当課	総務課
担当者	清水・増井
電話	(073) 435-1018
内線	2535

和歌山市奨学金返還助成制度

令和4年度に参画いただける企業の対象職種に保育士等を追加します

『和歌山市奨学金返還助成制度』とは、本市への就職・定着を促すとともに、人材が不足している専門的職種の人材を確保するため、(独)日本学生支援機構の奨学金を借りている学生等が、市内にある医療、介護・福祉分野の対象企業に専門的職種で就職し、3年間定着した場合に、当該企業と連携して奨学金の返還を助成する制度です。

1 令和4年度に参画いただける企業の募集

令和3年度4月時点の和歌山県の保育士有効求人倍率は1.58倍となっており、全国的全職種平均の1.04倍と比べると、高い水準で推移しています。また市内の待機児童数については、令和元年度(4月～8月を比較)から増加しており、保育士不足の解消が課題となっています。

そこで令和4年度から参画企業に、待機児童が発生する要因の1つである保育士不足の解消を図るため、新たに保育所、幼保連携型認定こども園等を追加します。

(1) 募集期間

令和3年10月1日(金)～令和3年12月28日(火)

(2) 募集企業の条件

- ・医療、児童福祉(幼保連携型認定こども園)、老人福祉・介護系の事業を行う法人
- ・市内に本社又は事業所等を有し、市内の事業所等で勤務させることを条件に、令和6年(2024年)4月に看護師、薬剤師、**保育教諭、保育士**、介護福祉士等の資格を有する対象者を採用予定であること
- ・採用後、対象者が3年勤務した際に、助成金の1/2に相当する額を出捐すること



2 募集期間延長（令和3年度奨学金の返還助成対象者）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け就職活動が困難となっている学生等の方に対して、インターンシップや企業説明会に参加できる機会を多く持っていただけるように奨学金の返還助成対象者の募集期間を次のとおり延長します。

（1）募集期間

【変更前】 令和3年4月20日（火）～ 令和3年 9月30日（木）



【変更後】 令和3年4月20日（火）～ 令和3年12月28日（火）

（2）募集対象者

次のすべてに該当する方を対象とします。

- ・令和5年3月に卒業予定の大学生、短期大学生、大学院修士課程の学生又は専門学校生
- ・本市の制度に参画した市内の医療、老人福祉・介護系の企業に専門的職種として就職を希望される方
- ・（独）日本学生支援機構の奨学金を借り入れている方、借り入れる予定の方

（3）助成の条件

大学等を卒業後、和歌山市内に住所を有し対象企業に専門的職種で3年間勤務すること

（4）助成金額

25万円×奨学金借入月数／12（上限72月）

（例）4年制の場合 上限100万円